

第1章 計画の概要

1. 計画の趣旨

(1) 背景

全国的なモータリゼーションの進展や人口減少により、公共交通利用者が減少傾向にあるなかで、交通事業者はこれまでも様々な経営努力により、地域の移動手段を確保してきました。更に拍車をかけるように、令和2年(2020年)以降に新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)が拡大したことに伴う移動需要の減少や2024年問題に伴う乗務員不足等の社会情勢の変化が、公共交通事業を一層難しくしています。

これまでも、盛岡市、滝沢市、矢巾町の3市町(以下「盛岡都市圏」という。)では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年(2007年)法律第59号)」(以下「地域交通法」という。)に基づき、持続可能な公共交通の実現に向けて、平成29年(2017年)9月に滝沢市、平成30年(2018年)1月に矢巾町(令和5年(2023年)1月に次期計画へ移行)、令和元年(2019年)11月に盛岡市が、3市町それぞれに地域公共交通網形成計画を策定し、当該計画に基づき公共交通ネットワークの再編や見直し、利用促進等を中心とした公共交通利用環境改善の各種取り組みを実施してきたところです。

一方で、盛岡都市圏は、同一生活圏として市町域を跨いだ移動が多いことから、3市町単独で完結する交通手段や路線だけではなく、盛岡都市圏内を連絡する路線も多く運行されています。更には、盛岡都市圏外の周辺市町村を連絡する広域路線も組み合わされて、盛岡市中心部を結節点とする公共交通ネットワークが構築されています。

令和2年(2020年)の地域交通法の改正により、地域公共交通計画の作成の努力義務化、計画制度と補助制度の連動化と併せて、計画区域は地域住民の日常生活に関して形成される交通圏を基本とすることとなりました。また、令和5年(2023年)の改正により、地方公共団体、公共交通事業者、地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」が加わったことに伴い、盛岡都市圏としての公共交通ネットワークを踏まえた地域公共交通計画の策定や、交通圏全体で連携、協働した施策実施が必要になったことを受け、令和5年(2023年)4月に「盛岡都市圏地域公共交通会議」を設立し、「盛岡都市圏地域公共交通計画」(以下「本計画」という。)を盛岡都市圏の3市町で共同策定したものであります。

(2) 目的

本計画は、盛岡都市圏の3市町共同策定により、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものであり、地域交通法に基づき、また、岩手県において令和6年(2024年)3月策定の「岩手県地域公共交通計画」(以下「県計画」という。)と整合を図るため、県計画に位置付ける幹線系統などを含めた公共交通ネットワークとの調整及び整理を行いながら、市町域を跨ぐ交通圏である盛岡都市圏において、持続可能で効果的な地域公共交通のあり方を示すことを目的としています。

2. 計画の区域と期間

(1) 計画区域

本計画の計画区域は、盛岡市、滝沢市、矢巾町の3市町で構成される盛岡都市圏とします。

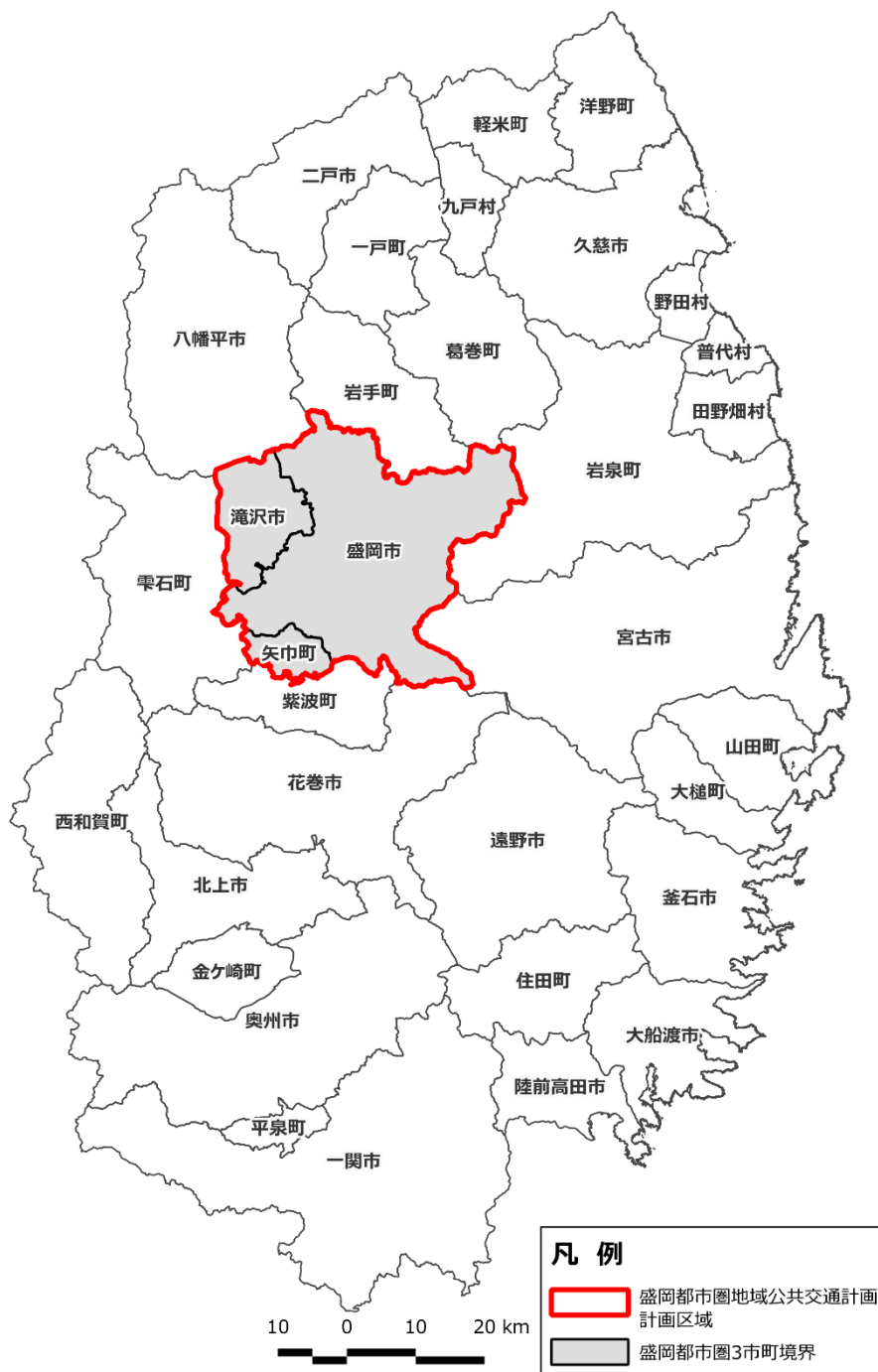
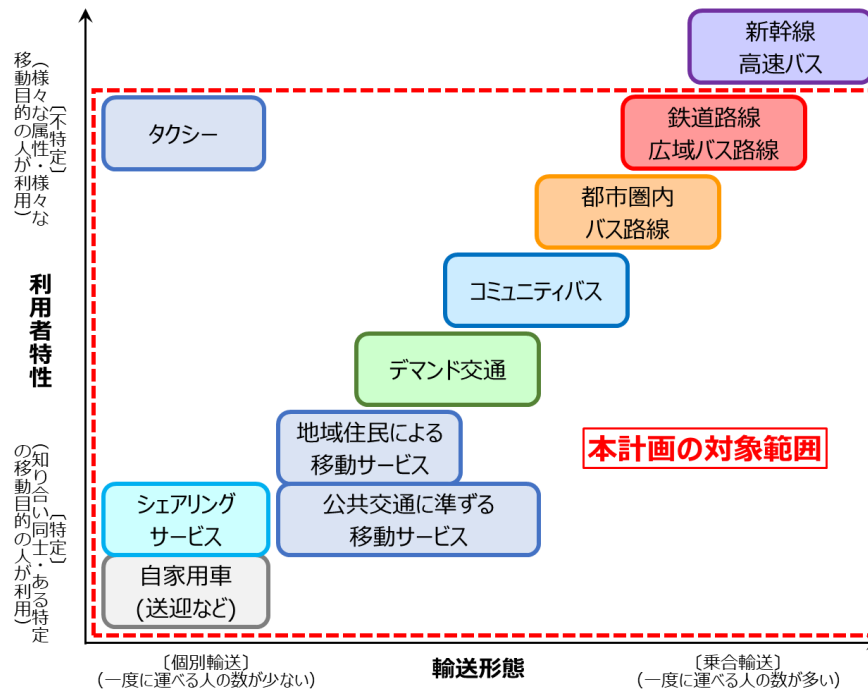


図 1-1 計画区域

(2) 対象の交通モード

本計画の対象とする交通モードは、鉄道、バス及びタクシー等の公共交通に加えて、地域住民による移動サービスや施設送迎等の公共交通に準ずる移動サービス及びシェアリングサービス等も対象とします。



※その他の交通モードについても必要に応じて対象とします。

図 1-2 本計画の対象とする交通モードの特性

表 1-1 盛岡都市圏の交通モードの例

交通モード	具体的な交通手段・路線
新幹線	東日本旅客鉄道 東北新幹線、秋田新幹線
高速バス	アーバン号、八盛号、あすなろ号、みちのく号、高速夜行バス など
鉄道路線	東日本旅客鉄道 東北本線、田沢湖線、花輪線、山田線 I G Rいわて銀河鉄道 いわて銀河鉄道線
広域バス路線	106 特急・急行線、大船渡盛岡線等の盛岡都市圏外を連絡するバス路線
都市圏内バス路線	青山町線、盛岡大学線、でんでんむし等の盛岡都市圏内で完結するバス路線
コミュニティバス	滝沢市福祉バス、矢巾町市街地循環バス「やはばす」 など
デマンド交通	矢巾町予約型乗合バス「のりあい号」 など
タクシー	一般乗用タクシー、観光タクシー など
地域住民による移動サービス	地域コミュニティによるボランティア送迎、互助・共助による運送 など
公共交通に準ずる移動サービス	患者輸送バス、スクールバス、商業施設のお買物バス、宿泊施設や自動車学校の企業等の送迎バス など
シェアリングサービス	カーシェアリング、シェアサイクル など
自家用車	家族や隣人間の送迎、パークアンドライド・キスアンドライド など

※交通モードの説明については、用語集(53～55 ページ)に示しています。

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」（国土交通省）に基づき、5年間に設定するものとし、盛岡都市圏の3市町の各地域公共交通網形成計画の計画期間から引き続き移行するものとし、令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）までとします。

なお、盛岡都市圏の3市町の上位計画の計画期間との関係性は、次のとおりです。

	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	...	令和16年度 2034年度
盛岡都市圏 地域公共交通計画	3市町地域公共 交通網形成計画		計画期間:令和 8 年度～令和 12 年度 (2026 年度～2030 年度)					次期計画		
盛岡市 総合計画	計画期間:令和 7 年度～令和 16 年度 (2025 年度～2034 年度)									
滝沢市 第 2 次総合計画	計画期間:令和6年度～令和 13 年度 (2024 年度～2031 年度)									
矢巾町 第 8 次総合計画	計画期間:令和6年度～令和 13 年度 (2024 年度～2031 年度)									

図 1-3 本計画と上位計画の計画期間

(4) 本計画で使用する用語の定義

本計画では、将来ネットワークや交通結節点等について、次のとおり定義します。

表 1-2 将来ネットワークの定義

用語	ネットワーク・エリアの位置付け
広域基幹系統(鉄道)	盛岡都市圏内外を連絡する鉄道・バス路線
広域基幹系統(路線バス)	
都市圏基幹系統	盛岡都市圏の骨格となり、主要結節点間を結ぶバス路線
都市圏準基幹系統	基幹系統を補完し、盛岡都市圏中心部と主要バス停留所間を結ぶバス路線
既存路線バスエリア	既存路線バスを主体としたネットワークを形成するエリア
地域内交通実施エリア (フィーダー系統)	鉄道・バス不便地域※における地域内で完結する移動を実施・検討するエリア
地域内交通検討エリア (フィーダー系統)	
見直し想定エリア	本計画策定時点では、ネットワークの見直しを想定しているものの、具体的な運行内容が未決定なため、計画期間において運行方式及び運行内容等を検討・調整するエリア ※具体的な運行内容が決定した際に、地域内交通実施エリア（フィーダー系統）として位置付けを変更します。

※公共交通沿線地域（鉄道駅 800m、バス停留所 300m圏）の外側を鉄道・バス不便地域とします。

表 1-3 交通結節点・拠点の定義

用語	設定内容
主要結節点	盛岡都市圏・各市町の中心拠点として拠点性が高く、都市圏基幹系統が接続するとともに、特に地域内交通との接続等を考慮する結節点
鉄道駅	パークアンドライドやサイクルアンドライド等の推進により、利用圏の拡大や利用者の増加を目指す鉄道駅
主要バス停留所	既存路線バスエリアの縁辺部や郊外に位置し、路線バスの運行の拠点となる営業所や都市圏準基幹系統が接続する主要なバス停留所
地域拠点	盛岡市中心部と市街地が連担していないものの、郊外型の団地や集落、主要施設等の一定の移動需要が見込める拠点

3. 地域公共交通の現状整理

(1) 公共交通ネットワーク

■ 現状

- 盛岡都市圏では、3市町間の市町境を跨ぐ通勤通学時の流動が多くあります。
- 新型コロナ拡大による移動需要の減少や2024年問題に伴う運転士不足等の全国的な影響を顕著に受けており、路線バスネットワークの縮小や大幅な減便が発生しています。
- 市街化区域の8割以上、盛岡市立地適正化計画における盛岡市の居住誘導区域の9割以上が鉄道・バス利用圏（鉄道800m圏、バス停等300m圏）に含まれています。

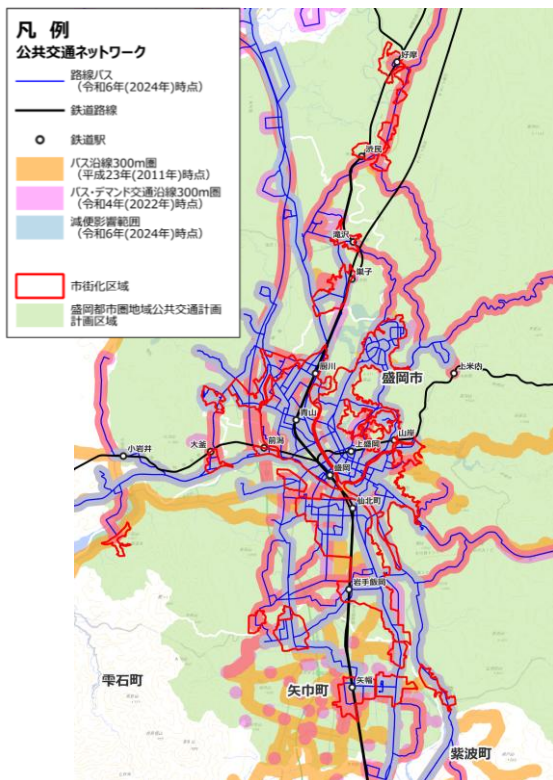


図 1-4 路線バスネットワークの廃止
及び減便の影響範囲

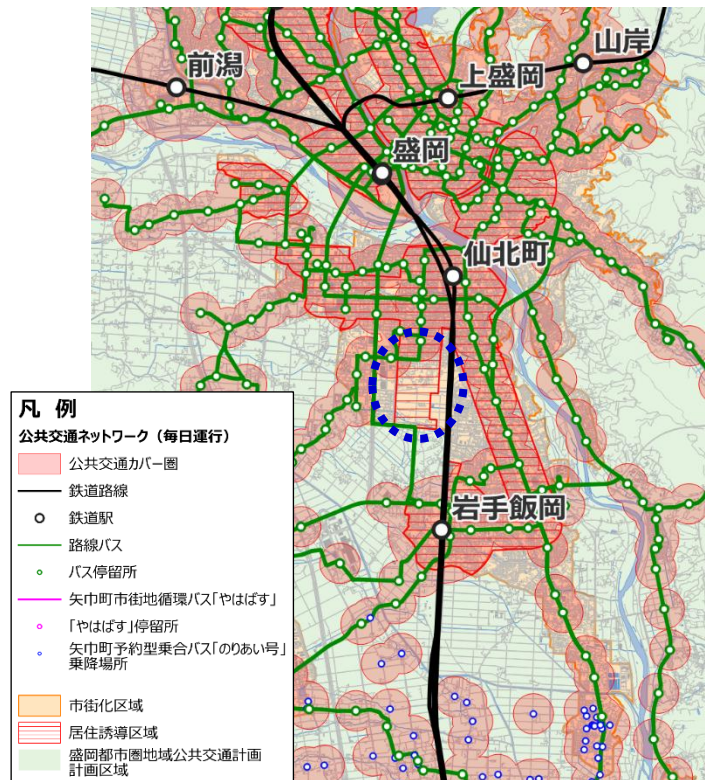


図 1-5 鉄道・バス不便地域となっている盛南地区の
居住誘導区域

■ 問題点と課題

まちづくりと連動した移動実態やニーズに対応した交通モードの検討、新たな交通モードの導入による鉄道・バス不便地域の改善等が課題となっています。

●まちづくりとの連動における問題点

- ・ 新たな移動需要が見込まれる盛南地区が居住誘導区域に設定されていますが、鉄道・バス不便地域となっています。

●持続可能なネットワークにおける問題点

- ・ 公共交通利用者の減少や運転士不足の影響により、交通事業者だけではネットワークを維持することが難しくなっています。

盛岡都市圏の骨格を支え、まちの魅力向上とともに
持続可能な公共交通ネットワークへの転換が必要

(2) 公共交通サービス

■ 現状

- 盛岡都市圏の市街化区域における路線バスの運行頻度は、朝ピーク時間帯では30分に1本以上が6割以上、日中時間帯では1時間に1本以上が7割以上であります。
- 通勤通学時の交通手段については、運行本数や定時性等に問題があるとの意見が多くなっています。日常的な移動について、公共交通を利用して外出することは限定的であり、公共交通における満足度は29.6%に留まっています。
- 公共交通施策として重要だと思う施策は、「運行本数」、「情報提供・案内誘導」、「運賃設定・支払い方法」等の意見が多い状況です。

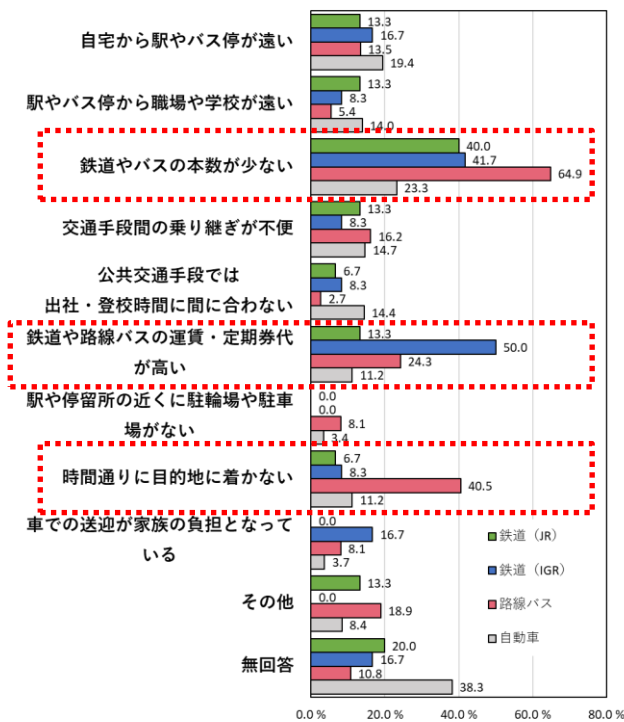


図 1-6 通勤通学時の問題点（一般）

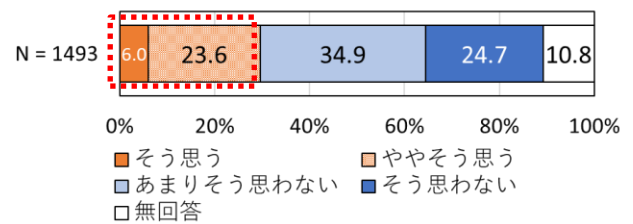


図 1-7 公共交通サービスの使いやすさに対する満足度（一般）

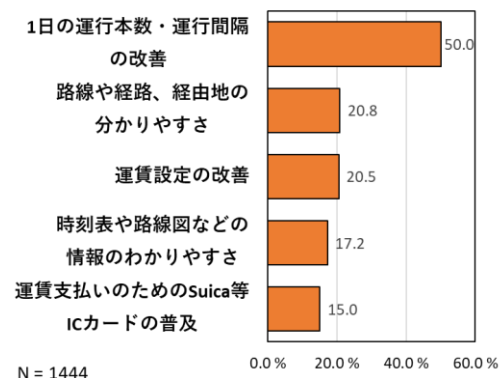


図 1-8 公共交通の重要施策（上位・一般）

※図 1-6、図 1-7 は、一般（住民）アンケート調査（令和5年（2023年）11月から令和6年（2024年）1月調査）

■ 問題点と課題

快適に移動できる公共交通利用環境の整備や、運転士不足への対応、需要に対応したサービスの確保、信頼性の高いサービスの提供、交通事業者の運営を支える運賃設定や費用負担等が課題となっています。

●移動需要やニーズの問題点

- ・運転士不足等により、通勤通学時間帯等の高頻度な運行や、買い物や通院等の様々な時間帯及び目的地への運行等、全ての移動需要やニーズにサービスを提供することが難しくなっています。

●サービス改善における問題点

- ・路線や経路等の案内誘導や情報提供、運賃設定に関する施策が重要とされるものの、現状では事業者や3市町間で統一されていません。

移動需要やニーズに対応した公共交通サービスの維持・向上や
公共交通を持続させていくために必要な費用負担等のあり方の構築が必要

(3) 住民意識・参画

■ 現状

盛岡都市圏では、公共交通利用促進イベントの開催やメディアでの周知等を実施していますが、認知度が低い状況にあります。

- 公共交通利用や乗り継ぎ利用においては、経験の有無や習慣から盛岡都市圏内でも差が生じています。
- サービス改善後の利用意向や公共交通への負担増加、公共交通との共存については、半数以上が前向きな回答をしています。

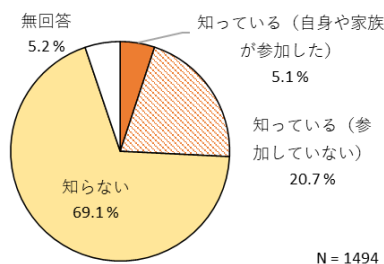


図 1-9 公共交通利用促進イベントの認知

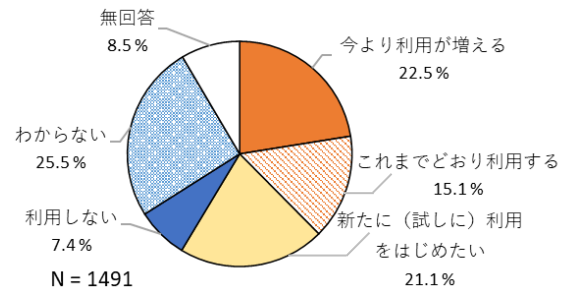


図 1-10 サービス改善後の利用意向

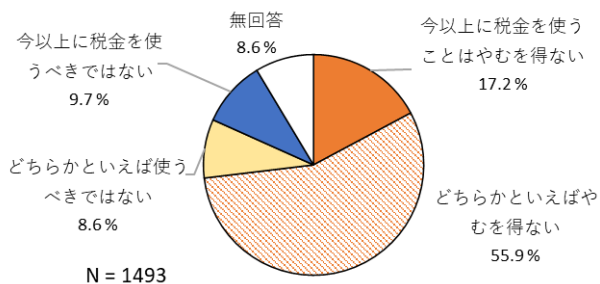


図 1-11 公共交通への財政負担

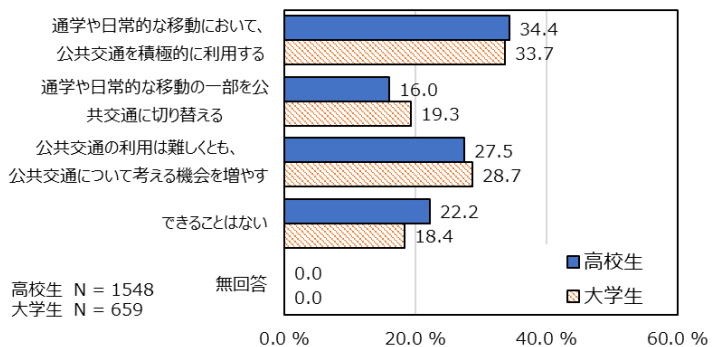


図 1-12 公共交通のためにできること

※図 1-8 から図 1-10 は、一般（住民）アンケート調査（令和 5 年（2023 年）11 月から令和 6 年（2024 年）1 月調査）、図 1-11 は学生（高校生・大学生）アンケート調査（令和 5 年（2023 年）12 月調査）

■ 問題点と課題

公共交通に対する意識の醸成や認知度、理解度の改善が必要であり、公共交通利用の定着に向けたきっかけづくりや利用経験の蓄積等が課題となっています。

● 認知度や理解度における問題点

- ・ 公共交通利用促進イベントの認知度や関心度は低い状況にあります。
- ・ 公共交通や乗り継ぎを利用した経験や利用する習慣が乏しいと、十分な活用や理解が進みません。
- ・ 今後の利用意向や費用負担等に前向きな回答が多くある一方で、認知度や関心度が低く、意向と利用実態が乖離している状況にあります。

公共交通が交通手段の選択肢となるために住民意識の醸成や積極的な関係性の構築が必要

(4) 施策実施

■ 現状

- 公共交通利用促進イベントや公共交通マップの作成等は、各市町独自で実施しています。
- 滝沢市で開催していた「たきざわのりものフェスタ」は、事業実施における予算が限られるため、令和5年度（2023年度）の開催が見送りされています。
- 盛岡都市圏では、乗降データの把握は地域間幹線系統（国庫補助路線）のみとなっています。

表 1-4 公共交通利用促進イベントの開催状況

開催年度	市町	イベント
令和元年度 (2019年度)	盛岡市	盛岡市バスの日まつり
	滝沢市	たきざわバスまつり
令和2年度 (2020年度)	盛岡市	盛岡市バスの日まつり【中止】
	滝沢市	たきざわバスまつり【中止】
令和3年度 (2021年度)	盛岡市	盛岡市バスの日まつり【中止】
	滝沢市	バスマップサミット in いわて滝沢
令和4年度 (2022年度)	盛岡市	盛岡市バスの日まつり
	滝沢市	たきざわのりものフェスタ
令和5年度 (2023年度)	盛岡市	盛岡市バスの日まつり
令和6年度 (2024年度)	盛岡市	盛岡市バスの日まつり
	滝沢市	滝沢市おやこフェスタ



図 1-13 令和5年度（2023年）の開催を見送ったたきざわのりものフェスタ

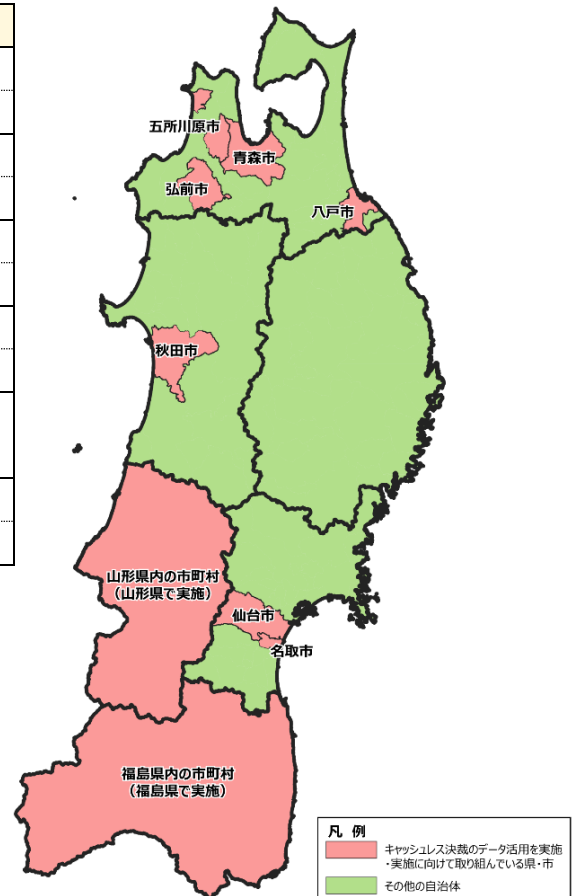


図 1-14 キャッシュレス決済データの活用状況（東北運輸局管内）

■ 課題

市町の枠組みを越えた施策展開や、交通事業者や行政、多様な関係者との協働や連携の強化、公共交通に関する情報の取得や活用等が課題となっています。

●多様な連携における問題点

- ・ これまでは3市町が単独で施策展開をしているものの、知識や情報の共有が十分ではなく、各市町の費用負担も大きくなる等、持続性に問題があります。

●データ活用における問題点

- ・ 公共交通データは、交通事業者が保有する資産であるため、活用には慎重な対応が必要である一方、施策を検討する上で重要なデータとなるため、活用の基準やルール作りが求められています。

関係者間の枠組みを超えた施策展開とともに、
データ等に基づいた公共交通の改善が必要